

V まちづくりの推進方法



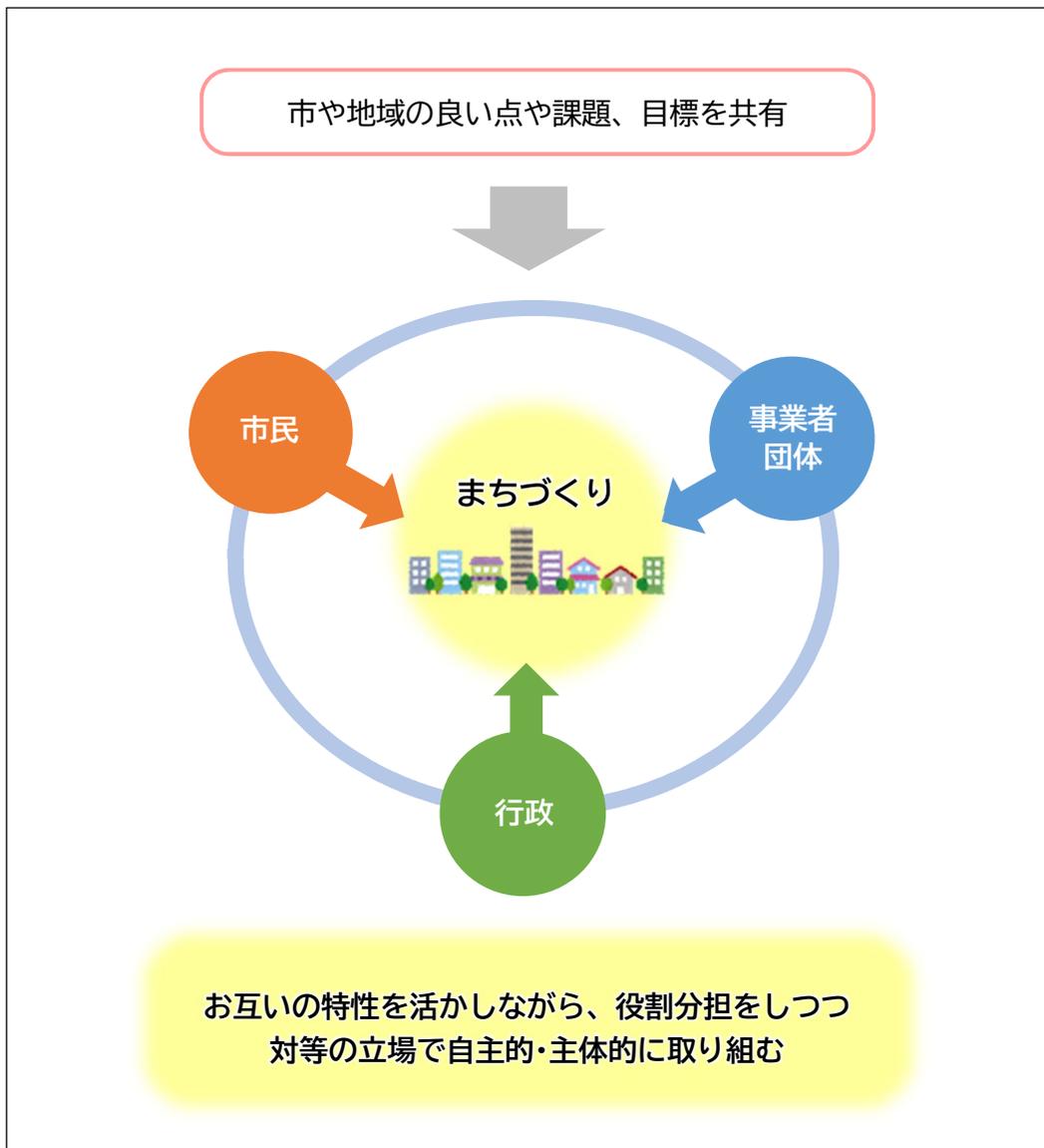
1

まちづくりの進め方

本市では、将来都市像やまちづくりの目標につながる、各種規制・誘導や都市施設整備などを推進していきますが、これらを推進するためには、市民や地元事業者・各種団体との連携が必要です。

このため、本マスタープランを踏まえたまちづくりの推進にあたっては、市民・事業者団体・行政が暮らしやすい地域づくりのために、市全体・地域の強み・弱みや目標を共有し、自主的・主体的に実施すべき取り組みを意見交換しながら一緒に考え、一人ひとりが主役となって役割を分担しつつ、協力して実行していくことを目指します。

■まちづくりの進め方のイメージ



2

マスタープランの方向性の確認

2-1 進捗状況の把握

本市では、都市計画マスタープランで掲げた基本的な方針をもとに、実施手段である各個別計画と密に連携・連動することで、各種の具体的な取り組みを進めていきます。本マスタープランの方針を確実に達成するために、個別計画も踏まえた確認項目と目標に向けた方向性を示し、モニタリングしていきます。

確認項目の目標については、拡大を常とした都市化社会から質を重視した都市型社会へ移行して久しいことをふまえ、目標値ではなく方向性で示します。

■目標及び確認項目

目標	確認項目	現況値	目指す方向性	
目標1 みんなが快適で 住みやすいまち	○多世代が歩いて便利に生活できる拠点の形成	都市公園の整備率	86.8%	↑
	○安全で快適に生活できる居住環境の確保 ○誰もが利用しやすい公共交通網の形成	居住誘導区域内の人口比率	73.2%	↑
		公共交通の人口カバー率	92.0%	↑
		住みやすいまちだと思ふ人の割合	79.8%	↑
目標2 活発な経済活動 や賑わい創出 を支えるまち	○賑わいの拠点づくり	都市計画道路の整備率	76.8%	↑
	○広域アクセスと生活環境に配慮した産業用地の確保 ○広域交通ネットワークの利便性向上	工業系地区の新たな産業用地面積	0ha	↑
		各種産業の振興に関する満足度	16.4%	↑
目標3 豊かな自然を感じながら安心して過ごせるまち	○自然や文化的な地域資源の活用・保全 ○自然やまちなみと調和した景観形成 ○災害に対する安全確保	インフラ・ライフラインの耐震化率	16.8%	↑
		森林の保全活動面積	16.57ha	↑
		海や山などの自然環境の保護に関する満足度	45.1%	↑
		景観まちづくり参加の重要性に関する関心度	66.1%	↑
目標4 将来にわたって持続可能なまち	○生活圏を踏まえた既存ストックの効率的な維持・更新 ○公民連携による魅力の創出	市街化区域内の低未利用地の割合	6.8%	↓
		公共施設の床面積(一般会計分)	294,783m ²	↓
		民間活力と連携した土地の有効活用面積	0ha	↑
		住み続けたい人の割合	88.9%	↑

2-2 実行計画との連携

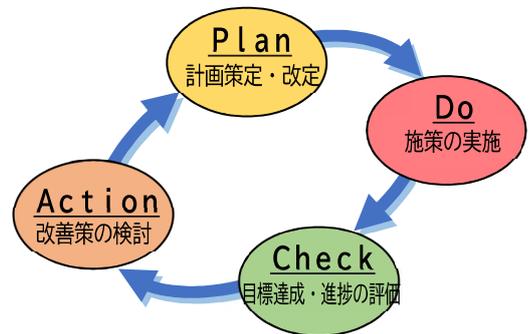
本市には、各種分野での取り組みを進めるための具体的な施策及び数値目標が設定された実行計画が存在します。

今後、実行計画を新たに策定する際には、本マスタープランで示したビジョンや方針を踏まえて具体的な施策及び数値目標を設定していきます。

2-3 評価と見直しの考え方

(1) 評価に基づく見直し

施策の実施状況や上位・関連計画の運用との整合性などを確認しながら検証を行います。その結果を踏まえて、目標年度の間段階においても、必要に応じて計画の見直しや改善を図ります。また、目標年度である令和14年度が近づいた際には、次期マスタープラン策定に向けた、総合的な検証評価・改定を行います。



(2) その他の見直し方針

本市では、今後のまちづくりに向けた様々な方策を検討しています。すでに実施している施策もあれば、今後新しく施策が具現化する可能性もあります。また、新技術による社会課題解決力の飛躍的な変化なども考えられます。

こういった、上位・関連計画の新設・変更や今後の社会経済情勢の変化などが生じた場合には、必要に応じて本マスタープランを見直すなど、柔軟に対応していきます。

